2017/5/30 奈良県 第1回合同会議

妊娠期から子育て期までの切れ目ない体制創り における、事業推進のためのポイント

ご無沙汰 しております

(一社)産前産後ケア推進協会濵脇 文子



妊娠・出産包括支援事業とは

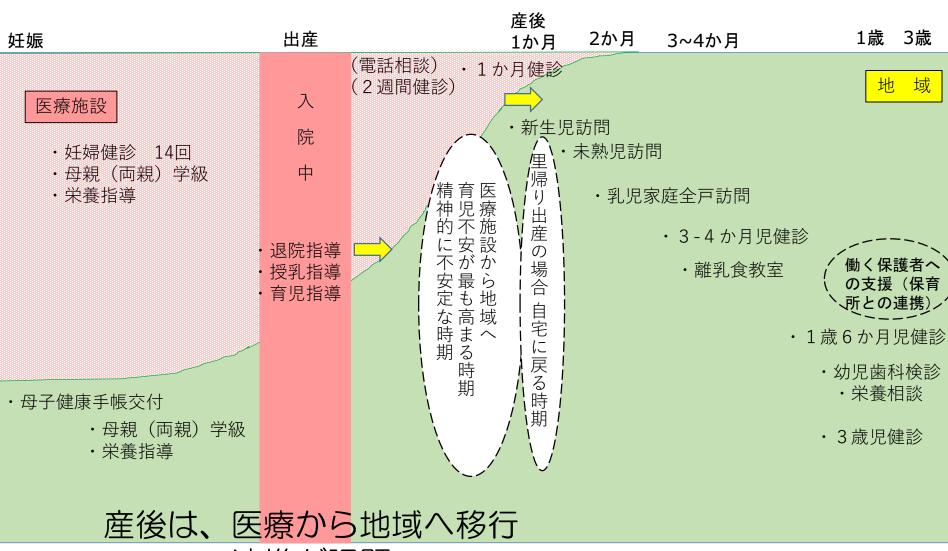
□母子保健医療対策総合支援事業実施要項による 「妊娠・出産包括支援事業」

核家族化、地域のつながりの希薄化等により、地域において妊 産婦やその家族を支える力が弱くなってきており、妊娠出産・ 子育てに係る妊産婦等の不安や負担が増えてきている。

このため、各地域の特性に応じた妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援を行うための事業を実施することにより、子育て世代の安心感を醸成することを目的とする。



妊娠・出産・産後のサービスとケアの場所



連携が課題

平成25年度厚生労働科学研究「乳幼児健康診査の実施と評価ならび に多職種連携による母子保健指導のあり方に関する研究(主任研究者 山崎嘉久)で作成

子育て世代包括支援センターの役割

(法律上の名称は「母子健康包括支援センター 母子保健法・平成29年4月1日施行)

包括的なサービス(母子保健・子育て支援の両方を含む)を、 妊娠期から子育て期にわたり、切れ目なく支援するためのマネ ジメントを行う。

- 1. 妊産婦等の状況の継続的把握
- 2. 妊娠・出産・育児に関する相談に応じ、 必要な情報提供・助言
- 3. 保健、医療、福祉、教育の関係機関との連絡調整
- 4. 支援プランの策定

H32年度末までに 全国展開

母子保健型と 基本型を一体 的に実施

事業イメージ:

母子保健型、基本型の 両事業を同一の事業者(施設)が受託し、両事 業のコーディネーター が同じ場所で一のする が同となって実施する 方法 母子保健型基本型

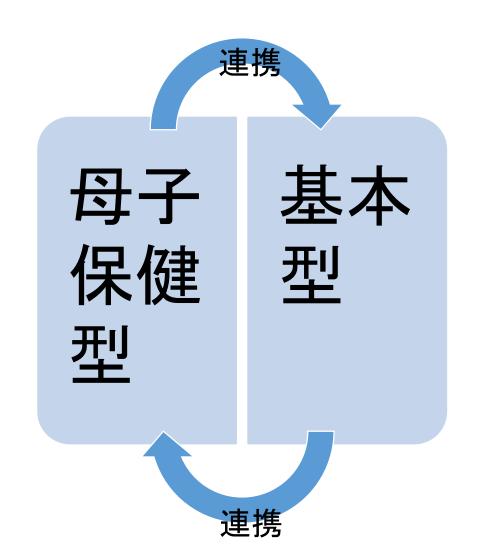
実施例:和光市



母子保健型と基本型をそれぞれ立ち上げ、連携 して実施

事業イメージ:

同一市町村において、 母子保健型、基本型を 別々の事業者が委託するが、両事業のコーディン るが、両事業のコーディン を 連携して実施する方法





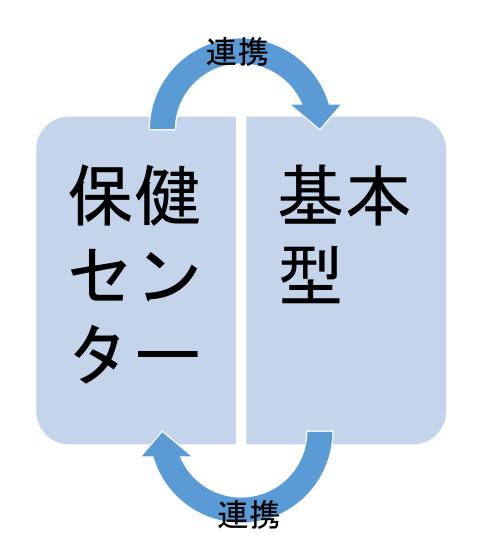
市町村保健センターと基本型の連携により実施

事業イメージ:

市町村が設置した、保健センターの保健師と基本型のコーディネーターが、緊密に連携して実施する方法。

*コーディネーターの研修、 スーパーバイズ、システム改 修など従来の市町村保健セン ターの取り組みに付加する機 能について、母子保健型を活 用し、充実・強化することも 想定

実施例: 堺市、浦安市(特定型との連携)

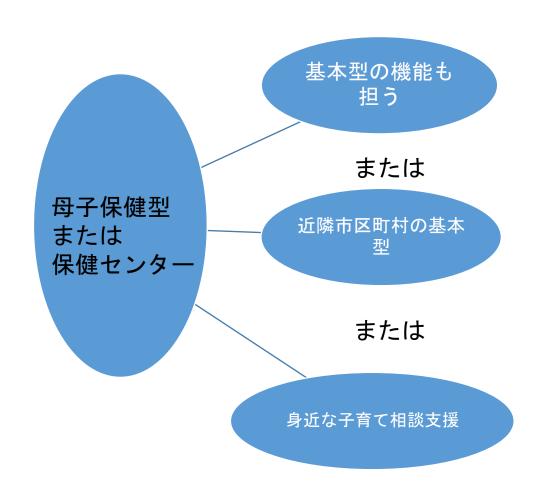




母子保健型また は市町村保健センターを中心に 実施

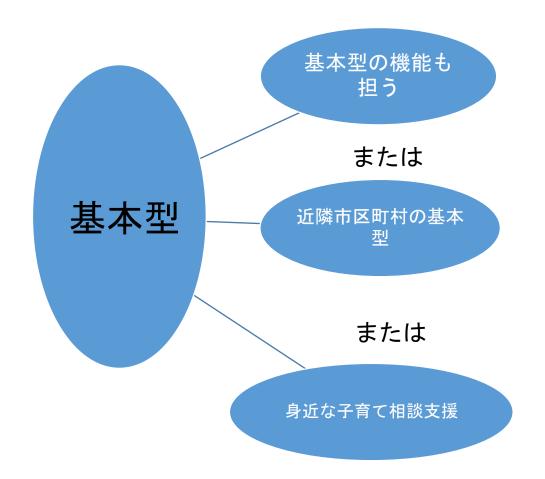
*母子保健型の実施の代わりに、 市町村が設置した保健センターの 保健師がコーディネーターとなる ことも考えられる。

実施例:名張市(母子保健型を中心に、サテライトや住民組織の担う子育て支援と連携し実施)





基本型を中心に実施





3. 地域特性に合わせて、何を大切にしどう創っていくか・・・



地区診断

■目的

- 1 地域の健康問題や生活課題の把握
- 2 地域住民の潜在ニーズの顕 在化
- ③ 健康対策の樹立
- ④ 保健事業の効果測定



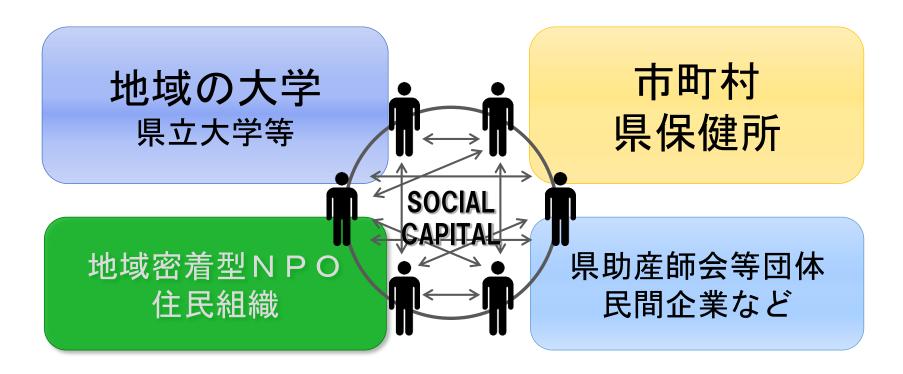
■情報収集

- ① 既存資料(保健福祉に関する基礎的な情報、国勢調査、 意識調査…)
- ② 地域保健活動からの情報
- ③ 地区踏査
- 4 インタビュー





協働人材の重要性



全ステークホルダと達成に向けた検討



事業計画を立てる(例えば・・・)

• 地域の状況把握

地域特性…人口増加地域、30代の流入・流出多い、 地元への愛着、妊婦・産後世代の興味関心、 分娩施設の出産スタイル(医療介入、母乳率など)

人口構成…シニア世代の協力など 市長は子育て支援に力を入れている

• 見込み客数

ショートステイ利用者数は出生数の約1割(現状からの予測) デイケアの見込み数 産前プログラムの参加見込み数

• 試算(単価×個数)

収入:1日〇円×●人利用=1日の売り上げ

支出:専門職(経験年数)1人1日〇円×●人=1日の支払い



地域のリソースをフルに活用する!

- 【山梨県】
- ・山梨県福祉保健部健康増進課(課長、保健師)→住民の意見→ 市町村、知事、関係団体へ
- 「お助け助産師」(助産師会の実績あり)
- ・マスコミ活用(地元TV局、新聞)
- 【埼玉県和光市】
- 住民のNPO活動→「助産院誘致」(市長の公約)
- 研究機関、日本助産師会、市・保健センター
- ・マスコミ活用
- イベントへの参画(地域に根ざす)



「産後ケア」各期のプログラム

分娩直後~ 4・5 日	6日目~2か月	3か月~ 4 か月	5か月~6か月	7 か月 ~1 年
急性期	ケア集中期	移行期	自立支援期	継続支援期
病産院・助産所 自宅出産:助産師 の訪問によるケア	宿泊型産後ケアセンター(5~7日間) 助産師の訪問によるケア 新生児訪問 病産院での2週間 健診・1か月健診	3 0 7 0 1 7 0 1 7 0 7 0 7 0 7 0 7 0 7 0 7	デイケア ショートステイ 育児サークル 乳児一時預かり 各種プログラムへ の参加	ママカフェ 育児サークル 乳児一時預かり 各種 プログラム への参加

(一般社団法人産前産後ケア推進協会作成)

